

農業委員会だより

稲沢ふれあいまつり

主催 稲沢地区地域づくり協議会 共催 白沢長芋生産組合



- 稲沢ふれあいまつりが開催
※ 郷土芸能「御田植踊り」の様子です。
- 2面に特集記事があります。

主な内容



- ・子どもたちがとろろいも栽培…………… 2面
- ・稲沢ふれあいまつりが開催…………… 2面
- ・ざる菊を取材しました…………… 3面
- ・しらさわ秋祭りが開催…………… 3面
- ・地域のベテラン農家さん…………… 4面
- ・農地の利用等に関する意見書を提出… 5面
- ・福島県下農業委員会大会に参加…………… 5面
- ・地域計画について…………… 5面
- ・こんなときはどうすればいいの? …… 6面
- ・盛土規制法について…………… 6面
- ・利用権による貸し借りをしている農家の皆様へ… 7面
- ・農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します… 8面

子どもたちがとろろいも栽培

～白岩小学校～

白岩小学校の3年生の子どもたちが、とろろ芋を栽培しました。子供たちは、長芋生産組合の組合長である伊藤善春さんの指導のもと、昨年6月に種いもの植えつけ、11月に収穫を行い、一連の作業を学びました。伊藤善春さんから「良いとろろいもを作るためには、いもの成長の原理や管理のしかたを知ることが大事である。」と説明を受け、子どもたちは、形の良いりっぱなとろろいもを作ることができました。



子どもたちと伊藤善春さん



収穫したとろろ芋を調理



白岩小学校で収穫されたとろろ芋

収穫したとろろ芋は自分たちで調理し、収穫の喜びを味わいました。とろろ芋は、昭和50年ごろより、白沢地区を中心に生産されてきた本市の特産品であり、強い粘りと濃い味が特徴で、長年愛され続けています。

稲沢ふれあいまつりが開催

～郷土芸能御田植踊り～

11月24日、白沢公民館稲沢分館駐車場で、稲沢恒例の秋の収穫祭「稲沢ふれあいまつりINしらすわ」が開催されました。同祭りでは、収穫物販売のほか、ステージイベントでは、郷土芸能の「御田植踊り」をはじめ、「魔法の風船アリス」によるバルーンショー、星てる美歌謡ショー、とろろ飯早食い大会などが行われました。

「御田植踊り」は、東北地方に伝承している豊作祈願の民俗芸能であり、明治末期に近隣の二本松石井地区の田植踊りを習い受けたと言われています。演目は稲作の順にしたがって16種類あるとのこと。ステージでの踊りは、会場内を大いに湧かせていました。

当日は約500人が来場し、晴天にも恵まれ、会場は大変賑わいました。

(情報員 渡邊善幸)



会場の様子



郷土芸能「御田植踊り」

ざる菊を取材しました

「遊休農地を利用してざる菊を栽培」

見る人に笑顔を与えてくれる色鮮やかなざる菊が見頃を迎える11月上旬、ざる菊栽培に取り組む高木地区と長屋地区の皆様を取材しました。

●高木地区 〈ざる菊の丘〉

高木地区にある「ざる菊の丘」は、増子安さんをリーダーに、高木地区の皆様で栽培に取り組んでいます。会場は2か所、第1会場は斜面になった農地を利用、下から見上げる景観は絶景でした。第2会場は川沿いにある平らな農地を利用、アーチ状に並んだざる菊とハート型に並んだざる菊があり、とても可愛らしいものでした。

●長屋地区 〈花の里ながや〉

長屋地区には「花の里ながや」が、ざる菊の栽培に取り組んでいます。段差のある農地に咲くざる菊はとも見ごたえのあるものでした。また、取材時は同団体の皆様が集まり、芋煮会をしながら来年の目標などを話し合っていました。代表である菅野君子さんは「今年は新団員も加わったので、来年はさらに良いざる菊が栽培できるように頑張りたい。」と語っていました。



高木地区の皆様



ざる菊の丘



花の里ながやの皆様



長屋地区のざる菊

しらさわ秋祭りが開催

11月10日、白沢公民館前ふれあい夢広場をメイン会場に、「しらさわ秋祭り2024」が開催されました。

同祭りでは「産業祭」、「商工祭」、「健康と福祉まつり」、「文化祭」の4つの祭りが同時に開催されました。

会場はたくさんの方で賑わっていました。

また、同祭りには本市農業委員会も参加し、来場した農家さんの農地相談などを行いました。



会場は大盛り上がり

地域のベテラン農家さん

菅野卓泰さん、久仁子さんのご夫妻は、20歳の時に結婚、以降約65年間、お互いに支え合い農業に取り組んできました。2人は同い年で現在86歳になります。

現在は、約12,000㎡の田で米作り、畑では、野菜栽培を行っています、かつては養蚕にも取り組んでいたとのことでした。畑では野菜栽培のほか、パイナップルリリーというつぼみ



卓泰さんと久仁子さん

がパイナップルのような花も育てていて、とても可愛いと楽しんでるとのことでした。

また、今回取材をさせていただいた12月下旬は、正月に向けてのしめ縄作りを行っていました。しめ縄には、古代米の稲を収穫時期よりも早く青刈りし、乾燥させたわらを使用することで、柔らかく、ひげの少ないきれいな出来栄になるとのことでした。

さらに、家の4つ角には、同様のわらを使用した牛馬わらじがありました。昔は田を耕すのに牛や馬を使用していたため、各家庭に1頭は飼っていたらしく、雪道などで滑らないようにわらじをはかせていたそうです。以来、豊作を祈願して、四つ角にわらじを置く伝統があるとのことでした。

卓泰さんの家は約400年続き、卓泰さんは14代目にあたります。「先祖代々引き継いできた家業を守り、その伝統や文化をしっかりと残していきたい」と語っていました。

(情報員 川名良子)

菅野の菅野

たかひろの卓泰さん(長屋) くにこの久仁子さん



牛馬わらじ



しめ縄のわら

農業歴史スポット ～もとみやかるた～

・本市のさまざまな歴史・文化を題材にした「もとみやかるた」そのなかの農業の歴史に関するかるたを紹介します。

ほ 豊作を 祈って踊る 神楽舞い

・大々神楽は、神様をまつるために奉納する歌舞です。

白沢地区にはそれぞれ6つの神社(長屋 浮島 和田 鹿島 春日 高松)に伝わっており、安達太良神社は5月1日の春祭りには奉納されます。白沢各地区の長男は自動的に継承者となって保存されていたようです。また、本宮地区の荒井神社でも、一時中断していた大々神楽が浮嶋神社にならい復活し、今に保存継承されています。

・農業に関するかるたは他にもあります。ぜひ探してみてくださいはいかがでしょうか。



農地の利用等に関する意見書を提出

農業委員会は、12月20日「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を高松市長に提出しました。

意見書は本市農業の発展と持続可能な農業の確立を図り、農家の皆様が「自信、誇り、希望」をもって営農できるように毎年提出しています。意見書の内容は下記のとおりです。



意見書を提出する遠藤会長
(右から高松市長、遠藤会長、渡辺会長職務代理者)

◎意見書の内容

- ① 農業生産基盤の強化について
 - (1) 営農環境の整備
 - (2) 共助の仕組みの構築
 - (3) 農業の6次産業化支援
 - (4) 有害野生鳥獣の対策について
- ② 担い手支援について
 - (1) 多様な担い手の確保
 - (2) 新規就農者および農業後継者の育成
 - (3) 経営改善にむけた支援
 - (4) 法人化・農業参入支援
 - (5) 資機材や燃料費の高騰対策
- ③ 農地の利活用対策について
 - (1) 地域計画の推進にむけた体制整備
 - (2) 農地中間管理機構との連携
 - (3) 遊休農地の利活用対策
- ④ 農業委員会組織の強化について

福島県下 農業委員会大会に参加

令和6年度の福島県下農業委員会大会が11月15日、郡山市の「郡山ユラックス熱海」で行われ、本市からは農業委員と農地利用最適化推進委員が参加しました。

大会では、「食料安全保障と日本農業の将来像」を演題とし、東京大学大学院の鈴木宣弘特任教授による記念講演などが行われました。

また、各種表彰式が行われ、県農業委員会情報誌コンクールにおいて、昨年6月に発行した本宮市農業委員会だより第33号が福島民友新聞社長賞を受賞しました。



表彰式の様子

地域計画について

皆様の地域での将来の農地利用について示した地域計画を策定します。

計画は公表後も必要に応じて見直していく予定ですので、今後ともご協力をお願いいたします。

- ① 話し合いなど意見聴取
- ② 取りまとめ
- ③ 地域計画案の作成
- ④ 地域計画案の公告
- ⑤ 地域計画の策定・公表
- ⑥ 地域計画の推進・随時更新

こんなときはどうすればいいの？

～農地の手続きについて～



Q. 農地を売買したり、農地転用するにはどのくらい時間がかかるのか。

A. 手続きの流れは以下ようになります。

●農地の売買や貸し借り、転用の手続きについて

申請の種類	内 容	申請者	申込締切日	許可時期
農地法第3条	耕作のため売買や貸し借りなどをする場合	農地所有者と担い手	毎月1日 (土日祝日の場合は翌開庁日)	毎月下旬
農地法第4条	自分の農地を農地以外のもの(宅地など)にする場合	農地所有者		
農地法第5条	農地以外のもの(宅地など)にするため、他人に売買や貸し借りなどを行う場合	農地所有者と転用事業者		

申請方法など、詳しくは農業委員会にお問い合わせください。

Q. 自分の田んぼに土を入れて畑にしたい。

A. 農地改良行為届または一時転用の手続きが必要です。ただし、土を入れる量や面積によって手続きが変わる場合がありますので、計画の際はお問い合わせください。

☆農家の皆様だけでなく、開発を行う事業者様も制度へのご理解と手続きへのご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ 本宮市農業委員会 0243-24-5387

盛土規制法について～危険な盛土などを規制する取り組みが始まっています～

盛土などを行う場合はあらかじめ都道府県知事などの許可が必要です。

●許可対象となる盛土などの規模

面積	500㎡以下			500㎡超
要件	盛土の高さが1 mを超えるもの	切土の高さが2 mを超えるもの	盛土と切土を同時に行い2 mを超えるもの	盛土の高さが30cmを超えるもの

農地転用など計画し、該当する可能性がある場合は
福島県県北建設事務所(電話 024-521-2494)にお問い合わせください。

利用権による貸し借りをしている農家の皆様へ

農地の貸し借りは、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！



これまでどおり **利用権** による相対での貸し借り契約を更新したい場合は、必ず **令和7年3月5日まで** 市への届出をお願いします。
※農地法第3条許可による貸し借りは、引き続き可能です。

農地バンクを経由した貸し借りをを行う場合は、申請が必要になりますので、市窓口までご相談ください。

就農から農業経営発展などのご相談は 福島県農業経営・就農支援センターへ！

- ・福島県農業経営・就農支援センターは、県および3つの農業関係団体（JA、福島県農業会議、福島県農業振興公社）がワンフロアに常駐する総合相談窓口です。
- ・就農を希望する皆さまや、現在農業を営んでいる皆さまからの相談をワンストップでお受けする「福島ならではの」の体制となっています。

○就農相談・就農準備 ○就農・経営安定 ○経営発展

★福島県農業経営・就農支援センター
〒960-8043 福島県福島市中町8-2
(福島県自治会館1階)
TEL: 024-521-8676 FAX: 024-521-7437
E-mail: syunou-keiei@start-fukuagri.jp

農業委員会定例会日程(申請書の締切日)

定例会日程	申請書締切日
3月19日	3月3日
4月22日	4月1日
5月22日	5月1日
6月20日	6月2日

※日程変更になる場合がありますのでご了承下さい。

福島地方法務局からのお知らせ～不動産を相続したらかならず相続登記！～

相続登記はお済みですか。令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせいただくか、法務局ホームページの相続登記義務化特設ページでご確認できます。



農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

本宮市農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員で連携し、農業委員会活動を行っています。

このたび、任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という）を募集します。

1. 職務内容

① 農業委員

農地の貸借、売買、農地転用許可などの審査や、農地利用の最適化のための施策立案および行政への意見提出などを行います。

② 推進委員

担当区域において、農地利用の最適化のための現場活動を行い、地域農業の課題解決に取り組みます。

2. 資格要件

農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ② 禁固以上の刑に処せられていない方

3. 募集人数および任期

- ① 農業委員 12名
（令和7年7月20日～令和10年7月19日 3か年）
- ② 推進委員 12名
（令和7年8月1日～令和10年7月31日 3か年）

4. 委員の報酬

- ① 農業委員
年額 297,000円
- ② 推進委員
年額 237,600円

5. 募集期間

令和7年3月14日（金）～令和7年4月10日（木）まで【**必着**】

6. 応募方法

「推薦・応募用紙」に記入の上、市役所へ持参または郵送により提出してください。

【書類配付場所】

農業委員会事務局（本宮市

役所1階）または白沢総合支所 ※本宮市ホームページからダウンロードすることもできます。

1) 推薦

- ① 個人による推薦
「推薦・応募用紙
（様式第1号）」
- ② 団体による推薦
「推薦・応募用紙
（様式第2号）」



2) 応募（自ら応募）

- 「応募用紙（様式第3号）」

7. 書類の提出先・お問合せ

本宮市農業委員会事務局
（本宮市役所1階） 農地係
TEL 24-53387

農地利用の最適化の推進とは？

- ◇ 担い手への農地利用の集積・集約化
- ◇ 遊休農地の発生防止・解消
- ◇ 新規参入の促進による、農地利用の効率化および高度化の促進を行うことをいいます。

編集後記

昨年は、米の値段も上がり、農家の皆様にとってはほっと一息つける一年になったのではないのでしょうか。しかし、米の生産資材の高騰や諸物価の値上がりを考えると、決して高い値段とは思いません。米は一年一作であり、5月の田植後から10月までの天候が作柄に大きく影響する作物です。米の需要計画や備蓄米についても考えさせられる1年でした。

今年も（巴）年でもあり、収穫を伺える10月には豊稔の秋を迎えられることを願ってやみません。（三瓶 和彦）

広報編集委員

- ・ 渡辺 善幸
- ・ 川名 良子
- ・ 遠藤 栄太郎
- ・ 阿部 修司
- ・ 石橋 広基
- ・ 三瓶 和彦

